

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者台帳	
行政機関等の名称	行田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の資格、賦課・収納、保険給付の適正な事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 世帯状況、6 個人番号、7 被保険者番号、8 資格情報、9 保険料賦課情報、10 保険料収納情報、11 保険給付情報、13 口座情報	
記録範囲	行田市に住民登録を有する 75 歳以上の人・65 歳～74 歳の人で一定の障害の状態にある広域からの認定を受けた人、他県の住所地特例施設に住所を有する 75 歳以上の人・65 歳～74 歳で一定の障害の状態にある広域からの認定を受けた人	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、個人住民税システム、収納システム、広域連合等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 行田市健康福祉部健康課	
	(所在地) 〒361-8601 行田市本丸 2 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		